

令和7年度当初予算債務負担行為の概要

| 事業名 | 担当課 |
|-------------------|-------|
| 鳥取市土地開発公社借入金の損失補償 | 建築住宅課 |

[単位:千円]

| 限度額 | 期間 | 財源内訳 | | | | |
|---|-------|------|---|----|-----|-----------------------------|
| | | 国 | 県 | 起債 | その他 | 一般財源 |
| 鳥取市土地開発公社が、湯川住宅団地用地を取得するために金融機関等から借り入れた資金155,608千円並びに当該借入資金に対する利子相当額の合計額を限度として補償する。 | 令和7年度 | | | | | 用地取得費 155,608千円と利子に相当する額 |

【事業の目的】

住宅団地を整備することにより、住民の定住化と持家促進を図る。

【事業の内容】

鳥取市土地開発公社が、湯川住宅団地用地を取得するために金融機関から借り入れた資金並びに当該借入資金に対する利子相当額の合計額を限度として補償する。

【これまでの関連する取組】

平成16年度 分譲開始

【今後の取組】

鳥取市土地開発公社において事業を推進し、早期の完売を目指す。